

講演講師紹介



岡沢 憲実 (おかざわ のりお)

▶早稲田大学社会科学部教授

1944年上海生まれ。早稲田大学政治経済学部政治学科卒業後、同大学院政治学研究科博士課程。専攻は、比較政治学・政党論・リーダーシップ論。厚生省人口問題審議会委員・総理府男女共同参画審議会委員・東京女性財団理事などを歴任。1992年にスウェーデン国王より「北極星勲章」を叙勲。著書は「おんなたちのスウェーデン」「生活文化の時代：新しい感性を求めて」「政党」「スウェーデンの挑戦」など多数。

分科会紹介

第1分科会 とりまくジェンダー

▶助言者：千葉大学講師

西山千恵子 (にしやま ちえこ)

「男だから・女だから」ではなく「自分らしく」生きていくためには…。身のまわりのジェンダーについて語り合しましょう。

第2分科会 とともに分担する家事・育児

▶助言者：電機メーカーエンジニア・「男も育児時間を！連絡会」メンバー

脇田 能宏 (わきた よしひろ)

父親も、もっと子育てにかかわろうと育児休業を…。育児日誌を朝日新聞に連載した体験談を聞きながら語り合しましょう。

第3分科会 高齢社会と介護

▶助言者：木更津市ボランティア連絡協議会長

北原レイ子 (きたはら れいこ)

▶助言者：木更津市福祉部高齢者福祉課長

福島 隆光 (ふくしま たかみつ)

木更津市も、いよいよ「高齢社会」に突入。2000年4月から導入される「介護保険制度」への取り組みは…？もしもの場合、介護する立場、介護される身になって語り合しましょう。

第4分科会 男女平等な職場とは？

▶助言者：労働省千葉女性少年室長

福田 京子 (ふくだ きょうこ)

男も女も平等で生き生きと働ける職場をめざして…。雇用・昇進・労働条件など安心して働き続けられる職場環境について語り合しましょう。

第5分科会 発揮しよう！私が持っている能力

▶助言者：清和女子短期大学教授

坂上 佑子 (さかがみ ゆうこ)

地域社会や働く場、政策決定の場にも、もっと女性のパワーを！「参加」から「参画」へ向けて輝いて生きていくにはどうしたらよいか語り合しましょう。

●企|画|実|行|委|員●

委員長	曾根美代子 (岩 根)	小幡 みつ (太 田)
副委員長	高崎登美恵 (中 央)	三枝 成子 (犬 成)
委員	中妻 久夫 (畑沢南)	清水久美子 (祇 園)
委員	伊藤 治枝 (矢 那)	須田つや子 (清見台)

(50音順)



語ろう 歩もう 創っていこう
—多様で男女平等な社会をめざして—

第7回きさらづ女性フォーラム

日 時 2月14日(日)午後12時30分(開場正午)。

会 場 木更津市民会館大ホール。

※分科会会場は市民会館内のホールおよび会議室。

オープニング 12:30~12:45

「きさらづ物語」

●證誠寺のためきばやし
木更津證誠寺のためきばやし保存会●木更津甚句
木更津甚句保存協会

第1部 分科会

13:10~14:40

第1分科会 とりまくジェンダー／第2分科会 とともに分担する家事・育児／第3分科会 高齢社会と介護／第4分科会 男女平等な職場とは？／第5分科会 発揮しよう！私が持っている能力。

第2部 講演

14:55~16:25

テーマ

「多様で男女平等な社会をめざして」

講師 早稲田大学教授
岡沢 憲実

男女共同参画社会の実現をめざし、女性と男性がパートナーとしてそれぞれが豊かに生きていくために、市民による企画実行委員会と市の共催で「第7回きさらづ女性フォーラム」を開催します。今回は、第1部で5つの分科会を開設し、それぞれのテーマで助言者を中心に参加者みんなが「語る」広場を用意しました。第2部では、早稲田大学教授の岡沢憲実さんによる講演を行います。迫りくる高齢社会と少子化の潮流、そこに存在する男女共同参画の在り方。わが国の未来予測を分かりやすく提言する講演は、きっとあなたが女性問題を考えるきっかけとなるはずです。ご家族、友だちなど、お誘いあわせのうえご参加ください。

入場方法

1・2のいずれかの方法で、事前に入場券(無料)を求めてください。

なお、分科会で手話の必要な人は、1月29日までに申し出てください。

1 窓口配付

次の方法で、1月11日(月)から窓口で配付します。その際、希望する分科会を申し出てください。

▼各公民館で、2月5日(月曜日・祝日を除く)まで

▼市役所4階女性・国際施策班で、2月10日(土・日曜日および祝日を除く)まで

▼女性フォーラム企画実行委員が随時配付

2 往復ハガキによる申し込み

「きさらづ女性フォーラム希望」と記入し、入場希望者(1枚2人まで)の住所・氏名・電話番号・希望分科会名・保育および手話の有無を明記のうえ、2月8日(必着)までに事務局へ。折り返し、入場券を送ります。

一時保育

希望者には、幼児(2歳から就学前まで)の保育を実施します。ただし、子ども1人につき保育実費300円(おやつ代など)がかかります。人数に制限がありますので、事前に申し込みが必要です(ファックス可)。

事務局 潮見1-1市役所女性・国際施策班内企画実行委員会 479またはFAX22-4357。

女性施策推進委員会委員の紹介

昨年7月1日から第3期の女性施策推進委員会がスタートしました。市民の代表として男女共同参画社会の実現のためのご意見をいただきます。

任期：平成10年7月1日～12年6月30日

氏名・所属団体名

会長	坂上 佑子	学識経験者（清和女子短期大学教授）
副会長	佐川 文彦	木更津市議会総務常任委員長
委員	近藤 富男	木更津市議会教育民生常任委員長
委員	濱崎 淑子	木更津市権擁護委員協議会委員
委員	後藤美智子	君津地区更生保護婦人会木更津部会副会長
委員	伊藤 淑江	木更津市立畑沢小学校長
委員	市東 良子	木更津市社会教育委員
委員	花澤 玲子	木更津市PTA連絡協議会副会長
委員	細野みえ子	JA木更津市女性部部长
委員	高浦 洋子	木更津市漁協婦人部連絡協議会委員
委員	藤浪 英子	木更津商工会議所女性部会参与
委員	石川 富子	木更津市各種婦人団体連絡協議会副会長
委員	乙部 嘉彦	木更津市区長会連合会副会長
委員	齋藤 吉江	木更津市社会福祉協議会副会長
委員	渡辺 フサ	木更津市民生児童委員協議会女性部会長
委員	大坪 いね	木更津市母子福祉推進協議会会計
委員	長谷川和子	千葉県看護協会君津地区部会協会員
委員	小幡 みつ	一般公募
委員	曾根美代子	学識経験者（元女性行動計画策定市民検討会構成員）
委員	深山美知男	学識経験者（木更津労働基準監督署長）

（委員順不同）

情報いっぱい
木更津市女性団体交流集会

PART3

今回で3回目を迎えるこの交流集会は、主に女性メンバーとなつて市内で活動している団体・グループ・サークルおよび女性問題に取り組んでいる団体や個人を対象に、相互の情報交換やネットワークづくりを進め、団体活動の活性化を図るために開催します。

▼トーク＆トーク。
・木更津市長須田勝男
・清和女子短期大学教授 坂上佑子。

▼各団体との交流プログラム。
▼ティーパーティー。
参加費 1人500円（ドリンク・ケーキ代／当日受付で）。
申込方法 ハガキまたはファックスで「木更津市女性団体交流集会希望」と記入し、団体名・氏名・住所・電話番号を明記のうえ、1月8日（必着）までに潮見1-1市役所女性・国際施策班 FAX22-4357（1団体3人まで）。

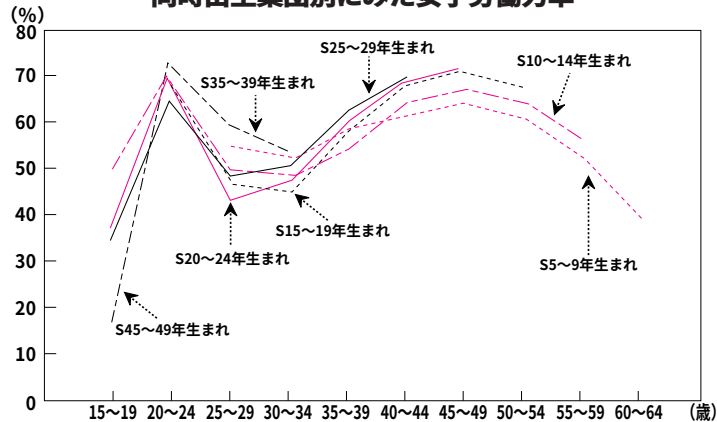
見直そう！
「夫は仕事、妻は家事・育児」

日本の女性労働力率は、結婚や出産で退職し家庭に入ることが多いために25～34歳ぐらいで労働力が低下し、いわゆる「M字型曲線」を描くのが特徴です。この労働力を同時期に生まれた集団別の比較で見ると、終戦直後の昭和20年代前半生まれのいわゆる団塊の世代でM字型曲線の谷が最も深くなっています。

農業・林業・漁業などの第1次産業が中心であった昭和30年代は、生活の場である家庭が職場でもあり、妻も夫とともに働くことが一般的でした。その後、高度成長期を通じて産業構造が転換することに伴い、急速にサ

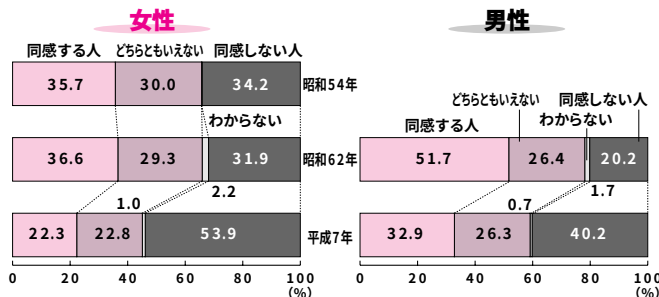
ラリーマン化と核家族化が進むなか「夫は外で仕事、妻は家庭で家事・育児」という役割分業が確立していきました。その後、昭和40年代か

同時出生集団別にみた女子労働力率



資料：経済企画庁「平成7年度国民生活白書」より引用。

「男は仕事、女は家庭」の考え方に対する意識



（注）昭和54年調査では「わからない」という選択肢がない。
資料：総理府「婦人に関する世論調査」（昭和54年）、「女性に関する世論調査」（昭和62年）、「男女共同参画に関する世論調査」（平成7年）。

妻は家事・育児」という心に既婚女性の雇用者が増加し、平成8年にはサラーマンの妻のうち雇用者数が専業主婦数を上回るまでになりました。このように女性の社会進出が進んでも「夫は仕事、妻は家事・育児」という意識は引き継がれてい

木更津市には就職・福祉・悩みごとなど各種の相談窓口があります。同様に千葉県警察にも被害相談窓口があります。犯罪により被害を受けるのは男性も女性もかわりません。しかし、女性に対する犯罪は特に潜在化する傾向があります。性犯罪、夫やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）、セクシュアル・ハラスメントなど。攻撃性を男らしさと受けとめたり、妻は暴力に耐えるべきだという風潮、その根底には女性の人権を軽視し、侵害する行為という共通点があります。

被害には、犯罪による直接的な被害（暴力・盗難など）だけでなく、被害後に生じる精神的ショックや無責任なうわさ話などによるストレス・不快感という二次的被害があります。このように被害者が抱えている問題について、警察では親身な対応ときめ細かな配慮で相談を受け付けています。被害者本人からだけでなく、家族や友人からの相談も受け付けます。また、警察だけでは対応できない場

合は、専門の機関の紹介もしています。ひとりで悩んでいないで、被害相談窓口をご利用ください。
千葉県警察被害者相談窓口
▼女性被害110番
43-223-0110。
▼女性相談所（電車内における痴漢など）
20-048224。
▼ヤングテレフォンサービス
043-225-7867。
▼警察総合相談センター
043-227-9110。

ひとりで悩まないで

悩み相談
窓口紹介